## (仮称) 大磯町リサイクルセンター整備及び運営事業 実施方針に対する質疑回答

No	質問事項	頁	実施方針中の対応頁及び対応部分							
			章	節	項				質問内容	質問回答
1	選定手順の考え方	3	1	2	1	(1)			文中の『価格要素評価』について、評価の基準 となるものは、6月10日×切の参考見積によるも のと考えてよろしいでしょうか。	価格要素評価については、参考見積の結果を踏まえつつ、先行事例等も参考にしながら行います。
2	受付·料金徵収代行 業務	4	1	3	3	(2)	2)		処理対象物毎の廃棄物処理手数料 (料金) をご 教示ください。	処理手数料は一般家庭系ごみは10キロにつき 100円、事業系ごみは10キロにつき220円です。 なお、混載で搬入した資源ごみは計量まで求め てはおりません。
3	出資条件について	7	2	2	1	(3)			構成員の中から代表企業を定めるにあたり、出 資比率等の条件はあるのでしょうか。	代表企業は、SPCの最大出資者となることとします。
4	運転を行う企業の設計・施工の参画について	7	2	2	1	(5)			運転を行う企業は、設計・施工を行う企業としても参画することとありますが、この場合の参画の定義をご教示願います。 運転を行う企業は、2-2-2 (2) の条件に適合していなければならないのでしょうか。 または、運転を行う企業は、設計・施工を担当する企業と共同企業体を形成することが必須でしょうか。	運転を行う企業が設計・施工を行う企業として 参画する場合の「参画」とは、運転を行うもの として設計・施工段階から参画することを求め ており、具体的には設計・施工の共同企業体の 1社として参加することを想定しています。こ の場合、運転を行う企業自身が2-2-2(2)の条件 に適合している必要はありません。
5	応募者の資格要件	7	2	2	1	(5)			運転を行う企業が設計・施工を行う企業の子会 社の場合にも設計・施工を行う企業として参画 する必要がありますか?	運転を行う企業が設計・施工を行う企業の子会 社の場合であっても、設計・施工を行う企業と して参画することが必要です。
6	応募者の参加資格要 件	7	2	2	2	(1)	6)		経営状態を判断する基準及び提示する資料等に ついて具体的なお考えがあればご教示下さい。	募集要項で示します。
7	応募者の参加資格要 件	7	2	2	2	(1)	7)		『営業に関し、法律上必要とする資格』について、具体的なお考えがありますでしょうか。また、詳細は募集要項で規程されるものと考えてよろしいでしょうか。	募集要項で示します。
8	応募者の資格要件	8	2	2	2	(2)	6)		共同企業体を結成する場合には、構成員の最小 の出資比率等に制約はありますでしょうか?	特に定めはありません。
9	応募者の資格要件	9	2	2	2	(6)			民間事業者の責により売却を行う資源化物(布・紙・廃食油等)は資源化業者が直接運搬を行うことを想定しております。その際には、運搬事業者として、資源化業者も申請を行う必要があるのでしょうか。	提案時に有償で提案する場合には、資源化業者 を運搬事業者として申請する必要はありません が、逆有償で提案する場合には、運搬中は廃棄 物として取り扱われることから運搬事業者とし といた場合であっても、市況変動等により逆有償 での取引が発生した場合には、法に沿った適切 な対応を行うものとします。
10	特別目的会社の設立	12	2	5	1				特別目的会社の所在地を事業予定地としてもよ ろしいでしょうか。	募集要項で示します。
11	特別目的会社の設立について	12	2	5	1				特別目的会社 (SPC) 本店は、本事業用地内に設置することは可能でしょうか。	No. 10をご参照ください。
12	事業期間終了時の考え方	14	3	3	6				第三者に委託とあるが、委託先の選定は事業者 側の判断と考えてよろしいかでしょうか。	ご理解の通りです。
13	事業期間終了時の考え方	14	3	3	6				事業期間終了に際し、SPCの存続期間についてご 指定は有りますでしょうか。 (事業期間終了後1年を経過する事業年度迄 等)	募集要項で示します。
14	事業期間終了時の考え方	14	3	3	6				事業年度終了までに必要な更新工事(設備の入れ替え)を行った場合、当該設備の所有権の帰属について、どのようにお考えかご教示ください。	更新工事として設備を入れ替えた場合であって も、町の所有物となります。
15	考慮すべき既存施設	15	4	1	3	(3)			隣接する大磯町し尿処理施設は工事期間中も稼働するとありますが、現状の車両動線図を送付願います。また1日の通行台数及び車両規格をご教示願います。	前段については、添付資料1をご参照ください。後段については、現在整理しておりますので、まとまり次第回答します。
16	車両導線について	15	4	1	3	(3)			搬出入車両の導線確保はし尿処理施設の運営に 留意することとありますが、県道から本施設ま での導線についてご教示願います。	し尿処理施設の現状の動線については、添付資料1をご参照ください。また、工事期間中の工事車両の動線については、添付資料2をご参照ください。
17	事業の継続が困難に なった場合における 措置に関する事項	16	6						運営事業者の事業遂行能力の回復を待つ・・と あるが、具体的にどのような状況を回復として 判断されるのかご教示ください。	募集要項で示します。
18	物価変動について	21	別紙3		_				物価変動に関して「一定の範囲」との表現がありますが、具体的に、どの程度の物価変動が一定の範囲と定義されるでしょうか。また、物価変動を計測する指標はなにを用いるのでしょうか。	募集要項で示します。

No	質問事項	頁		実施方針	針中の対応	む頁及び対	付応部分		質問内容	質問回答
			章	節	項					
19	事業に係るリスク分 担(案)	21							交付金のリスク分担について、今回の設計・施 工に係る交付金範囲に中継施設用の密閉コンテ ナは含まれていると考えてよろしいでしょう か。	現段階では、密閉コンテナは交付金範囲外とし て計上してください。
20	事業に係るリスク分 担(案)	21							(一定の範囲内) について、想定される範囲が ありましたらご教示ください。	募集要項で示します。
21	事業に係るリスク分 担(案)	21							主たるリスク:町、従たるリスク:民間事業者 となっていますが、ごみ量が契約で規定した範囲を著しく逸脱した場合、どのような対応を想 定されているかご教示ください。	募集要項で示します。
22	事業に係るリスク分 担(案)	21							陳腐化・新技術採用により設備の入れ替えを 行った場合、該当設備の所有権の帰属につい て、どのようにお考えかご教示ください。	入れ替えを行った設備が、施設の機能を発揮するうえで必要不可欠な設備なものの場合には、 町に帰属するものとします。業務の効率性等を 向上するために事業者が自主的に設置する設備 については、事業者に帰属するものとします。
23	事業に係るリスク分 担(案)	22							ごみ変動に関して、SPCが従たるリスクを負担するとありますが、どのようなリスクを想定されておられますでしょうか。	募集要項で示します。
24	事業に係るリスク分 担(案)	22							運営段階の資源化物リスク分担として、民間事業者のリスクとなっておりますが、著しい単価の変動、もしくは処理費が発生する事態などが発生した際には、別途協議をして頂けると考えてよろしいでしょうか。	募集要項で示します。
25	事業に係るリスク分 担(案)	22							技術革新によるコスト負担が事業者となっておりますが、法制度の変更等により、設備改良が必要となった際にはの費用負担は貴町と考えてよろしいでしょうか。	募集要項で示します。
26	事業に係るリスク分 担(案)	22							搬入物に処理不可能物が混入していた場合のコスト増大運転停止リスクについて、事業者側がコスと増となる具体例をご教示ください。	募集要項で示します。
27	用語の定義 協力会社								協力会社への発注について、構成員から協力会 社へ発注を行いたいと考えておりますが、お認 め頂けますでしょうか。	協力会社の定義は、実施方針に示す通りとしま す。なお、応募者の中に含まれていない外部協 力企業との契約については特段定めはありませ んので、ご確認ください。
28	用語の定義 構成企業								入札公告時に基本協定書(案)及び基本契約書 (案)は公表とされると考えてよろしいでしょうか。	公募書類の公表タイミングについては現在検討 中です。ご意見として承ります。
29	用語の定義 地元企業								地元企業には貴町の管内に支店及び営業所を有 する企業も含まないと考えてよろしいでしょう か。貴町管内に本店及び本社を有する企業は限 りがあるため、支店及び営業も含むとして頂き たく思います。	原則として大磯町ですが、最大限の範囲が1市2 町と考えます。支店及び営業所も含みます。